なかの

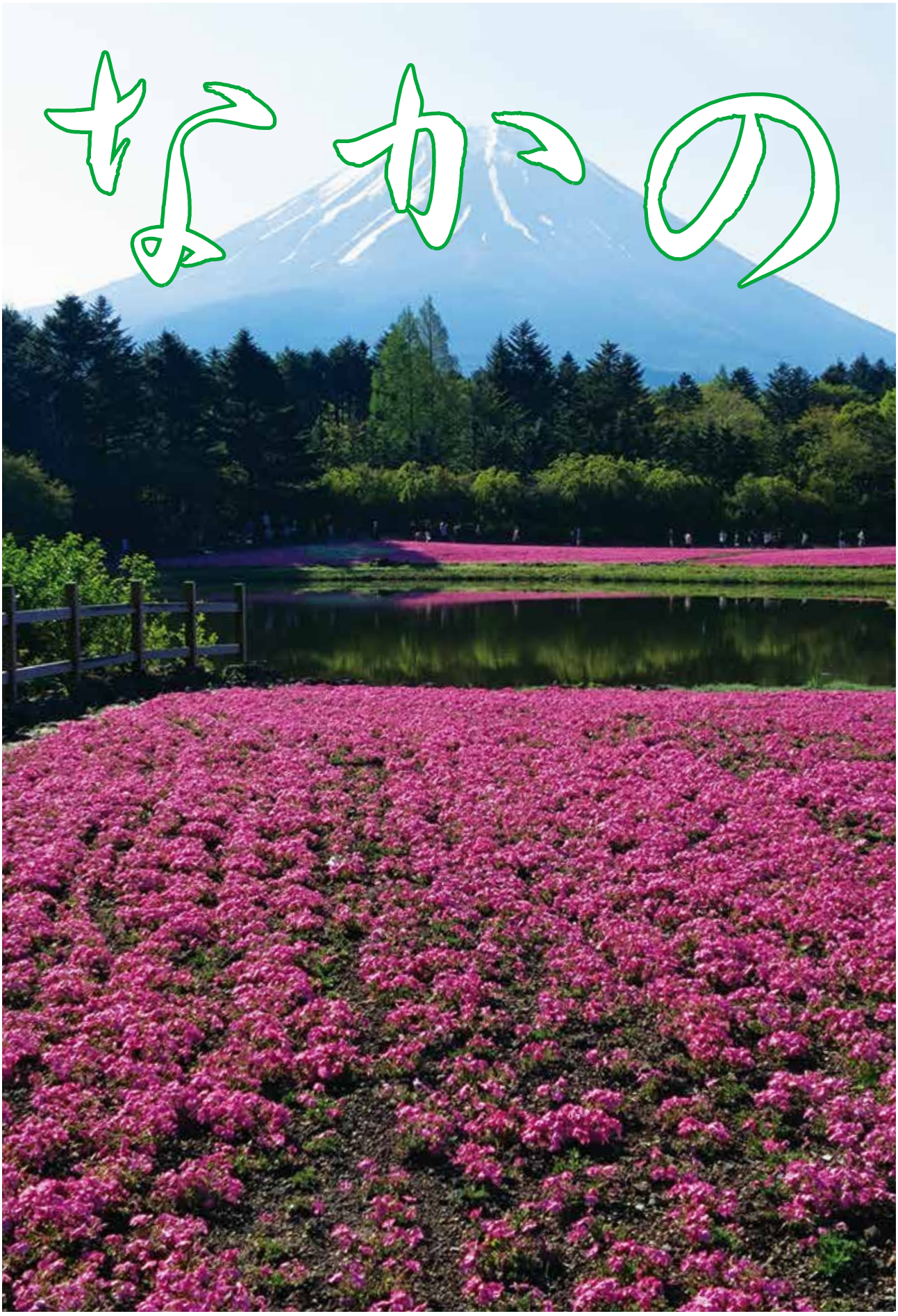

Vol. 257

（２ページに写真説明）

URL　http//www.nakanohoujinkai.or.jp

掲　示　板（5～7月行事予定表）

※下記の予定は、5月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388－6896

月	日	時　間	内　容	会　場
5月	1日㈭	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	10日㈯	10:30集合	にぎわいフェスタ2025	四季の森公園
	11日㈰	9:30集合	にぎわいフェスタ2025	四季の森公園
	〃	8:30集合	わんぱく相撲及び税金クイズ	中野区立体育館
	12日㈪	13:30～16:00	新設法人説明会	中野法人会館
	14日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	15日㈭	17:00～18:00	理事会	中野セントラルパークサウス会議室
	23日・26日	16:00～17:30	オンラインセミナー「令和7年度税制改正」	WEB及び法人会館
6月	2日㈪	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	〃	16:00～17:30	経営塾第1弾「令和7年度税制改正」女性部会第2回研修会	中野法人会館
	6日㈮	18:00～19:30	経営塾第1弾「令和7年度税制改正」青年部会第2回研修会	中野法人会館
	10日㈫	13:30～16:00	書き方説明会	中野法人会館
	11日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	12日㈭	16:00～	第14回通常総会	リーガロイヤルホテル東京
	16～20日	13:30～15:30	初歩の簿記講習会	中野法人会館
	24日㈫	16:00～16:45	常任理事会	中野セントラルパークサウス会議室
	〃	17:00～18:00	健康セミナー	中野セントラルパークカンファレンス
7月	1日㈫	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	2日・3日	9:30～11:00	生活習慣病健診	なかのゼロ小ホール
	7日・8日	9:30～11:00	生活習慣病健診	なかのゼロ小ホール
	10日㈭	13:30～16:30	パソコン会計セミナー（弥生会計）	中野法人会館

5月号の目次

2025　VOL.257

マル経融資・都税だより …… 3
知っとくと得情報（税の豆知識）（山岡税理士）… 4・5
税務署だより（キャッシュレス納付）……6
税務署だより（税務職員採用試験のお知らせ）・本部だより　7
本部だより（小P連なかの21の会防災イベント税金クイズ 他）　8
本部だより（経営塾第四・五弾、親睦ボウリング大会）　9
新入会員紹介・新入会員交流会…… 10・11
令和6年度・新入会員 …… 12
支部だより（第8・9支部日帰りバス研修会） …… 12
支部だより（第8・9支部セーフティー教室）…… 13
支部役員会 …… 13
支部だより（第10支部懇親会） …… 14
部会だより（青年部会・女性部会）…… 14
活発な社会貢献活動を展開
（中野ランニングフェスタ2025） …… 15
会員事業者紹介 …… 16

● 表紙（写真説明）……「富士山の芝桜」　アイテック㈱　相 澤　勉 氏

現在「広報誌なかの」の表紙を募集しています。つきましては、支部の広報委員または事務局までご一報ください

発行所　（公社）中野法人会　〒165－0026 東京都中野区新井2－33－6　電話（3388）6896　FAX（3388）2550　e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集：広報委員会　印刷：友美堂　〒164－0013 東京都中野区弥生町6－5－7　電話（3381）1423　FAX（3381）1743

中野法人会の 無料法律相談 お気軽にどうぞ！！
（まずはお電話を…）
実施日時：5/1㈭、6/2㈪、7/1㈫　13：00～17：00（相談時間は、1案件：45分）
TEL：03－3388－6896　FAX：03－3388－2550（担当）三國・下島

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

マル経融資をご活用ください！

「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

◆融資限度額：２，０００万円

◆利　　率：２．００％（2025年4月1日現在）

※中野区より３年間、支払利子の50%補助が受けられます。
※利子の補助率が100%ととなる場合があります。
詳細はお問い合わせください。
※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転資金・設備資金１０年以内

【主な融資要件】
・従業員20名以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は５名以下）
・税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している
・最近１年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている
※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部
TEL：０３－３３８３－３３５１

※専門家による窓口相談（税務・法律・金融）を実施しております。事業に関する相談に限定しております。
※会員以外の方もご利用いただけます。

都税だより

中野都税事務所

ー都税についてのお知らせー

5月は自動車税種別割の納期です

令和７年度の自動車税（種別割）納税通知書は、**５月１日（木）**に発送します。
６月２日（月）までにお納めください。

〈ご利用になれる納税方法〉 ※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ　納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング　地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。

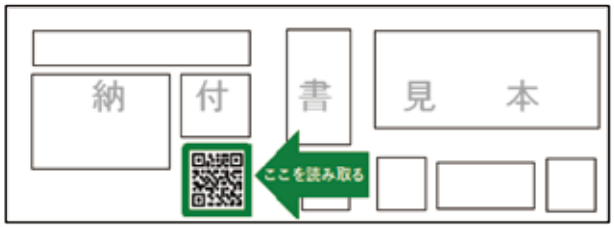

納付書の下部にeL-QR が掲載

ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

～ 車検時に納税証明の提示を省略できます ～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。（ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。）
車検が近い等お急ぎの場合は、**金融機関等の窓口またはコンビニエンスストア**で納付の上、納税通知書右端の納税証明をご利用ください。

【お問合せ先】 東京都自動車税コールセンター
03－3525－4066（平日9時～ 17時）

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報 ＝税の豆知識＝

税理士
山　岡　修　治
〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL　03(3518)2711㈹
FAX　03(3518)2712
携帯　090(2212)0306
e-mail　higumasy@d6.dion.ne.jp

今回の知っとくと得情報は、**介護保険法の目的と歴史等について、今回の257号と次回の258号との2回に亘って説明いたします。**介護保険制度は、40歳になると保険料を負担することになりますが、40歳ではまだまだ体は元気ですし、介護と全く縁がないのに何故保険料を負担するのかと疑問に思ってしまいます。しかし、**「介護を社会全体で支えよう」という基本理念がありますので**、若い人にも理解していただきたいと思います。

1. 介護保険制度について（厚生労働省）

厚生労働省は介護制度について、ホームページで40歳になられた方へとして、次のように説明しています。

〇みんなで支え合う介護

かつては、子どもや家族が行うものとされていた親の介護ですが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職が社会問題となりました。こうした中、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設されたのが介護保険制度です。現在では約606万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることや、ご自身の親が高齢となり、介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であることから、40歳以上の方からも介護保険料を負担していただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支えています。

〇介護離職ゼロを目指して

その一方で、介護を理由として離職する方が毎年約10万人いると言われています。政府としては、一億総活躍社会を実現するため、必要な介護サービスの確保を図るとともに、働く環境の改善や、家族への支援を行うことで、2020年代初頭までに、介護離職者をなくすことを目指しました。

2. 介護保険の被保険者

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けた時に介護サービスを受けることができます。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（**特定疾病＝後述**）が原因で要介護（要支援）認定を受けた時に介護サービスを受けることができます。

3. 特定疾病とは

特定疾病とは、次の病気を言います。

⑴ がん（末期）
⑵ 関節リウマチ
⑶ 筋萎縮性側索硬化症
⑷ 後縦靭帯硬化症
⑸ 骨折を伴う骨粗鬆症
⑹ 初老期における認知症
⑺ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
⑻ 脊髄小脳変性症
⑼ 脊柱管狭窄症
⑽ 早老症
⑾ 多系統萎縮症
⑿ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
⒀ 脳血管疾患
⒁ 閉塞性動脈硬化症
⒂ 慢性閉塞性肺疾患
⒃ 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

4. 介護保険法の目的と歴史

2000年4月に始まった介護保険法

介護保険法は、高齢化による社会保障費の増大と、核家族化の進行や介護する家族の高齢化により、家庭内だけでは対応が難しくなった介

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896　中野法人会事務局まで）──

護を地域や社会全体で支えること、介護が必要な方が自立した生活が送れるように支援することを目的として、2000年4月にスタートしました。

40歳以上の方から徴収する介護保険料と、国や自治体による税金で運営が維持され、介護保険利用者は原則1割（所得に応じて2～3割）の自己負担額で、自らが必要とする介護保険サービスを選んで利用できるという仕組みです。

介護保険法は、3年ごとに見直しが行われることが決められており、社会情勢に合わせて最適なサービスを提供する仕組みづくりが進められています。

5. 従来の制度と現在の介護保険制度との違い

2000年に介護保険法が作られる前は、「老人福祉法（1963年施行）」や「老人保健法（1982年施行）」により、老人福祉・老人医療制度の仕組みが支えられていましたが、以下のような問題点がありました。

〇老人福祉法の問題点

- 市町村がサービスの種類、提供機関を決めるため、利用者がサービスの選択をすることができない
- 所得調査が必要なため、利用に当たって心理的抵抗感が伴う
- 市町村が直接あるいは委託により提供するサービスが基本であるため、競争原理が働かず、サービス内容が画一的となりがち
- 本人と扶養義務者の収入に応じた利用者負担（応能負担）となるため、中高所得者にとって重い負担

〇老人保健法（老人医療）の問題点

- 中高所得者にとって利用負担が福祉サービスより低く、また福祉サービスの基盤整備が不十分であったため、介護を理由とする一般病院への長期入院（いわゆる社会的入院）の問題が発生
- 特別養護老人ホームや老人保険施設に比べて医療費が増加
- 治療を目的とする病院では、スタッフや生活環境面で、介護を要する者が長期に療養する場としての体制が不十分（居室面積が狭い、食堂や風呂がない等）

このような問題点から、**老人福祉・老人医療制度の対応には限界があると判断され、「自立支援」「利用者本位」「社会保険方式」の理念を取り入れた新しい制度が誕生しました。**

「地球平面説」

マゼラン艦隊は、1519年セビリアを出発して人類史上初めて地球を一周し、地球は丸いことを証明しました。

しかし、世の中には「地球は平ら」と考える人たちが存在するようです。米国では、「地球は平ら」と考える人達のことを「フラット·アーサーズ」と呼ぶそうです。この人達は「自分は論理的だ」と考える傾向が強く、「自分の目で見える地球は平らだ」などと自らの感覚を重視するようです。

宇宙から見た映像では「丸い地球」は明らかですが、「アポロ計画はでっち上げだ」などと宇宙開発を否定しているそうです。

インターネットに真偽不明の情報があふれていることが原因の一つらしいですが、マゼランが生きていれば偉業の達成を嘆くかもしれませんね。

5月の税務と労務

- 国税／4月分源泉所得税の納付　5月12日
- 国税／3月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　6月2日
- 国税／9月決算法人の中間申告　6月2日
- 国税／6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　6月2日
- 国税／個人事業者の消費税等の中間申告（年3回の場合）　6月2日
- 国税／確定申告税額の延納届出による延納税額の納付　6月2日
- 国税／特別農業所得者の承認申請　5月15日
- 地方税／自動車税・鉱区税の納付　都道府県の条例で定める日

6月の税務と労務

- 国税／5月分源泉所得税の納付　6月10日
- 国税／所得税の予定納税額の通知　6月16日
- 国税／4月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　6月30日
- 国税／10月決算法人の中間申告　6月30日
- 国税／7月、10月、1月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　6月30日
- 地方税／個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）　市町村の条例で定める日
- 労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届　支払後5日以内
- 労務／児童手当現況届（市町村役場に提出）　6月30日

税務署だより

「キャッシュレス納付」のご案内

日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。
国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続ができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非、ご利用をお願いします。

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。
また、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きも可能です（口座引落日は、法定納期限となります。）。

※　事前手続は、オンライン申請可能です。
（個人に限ります）

事前手続　e-Tax

振　替　納　税

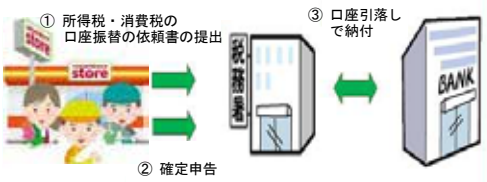

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。
※　事前手続は、オンライン申請可能です。
※　個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続

インターネットバンキング

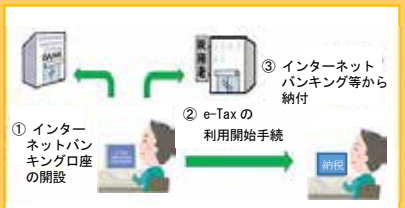

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e-Tax

クレジットカード納付

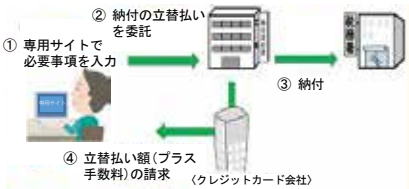

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払いサイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※　決済手数料は、国の収入になるものではありません。

スマホアプリ納付

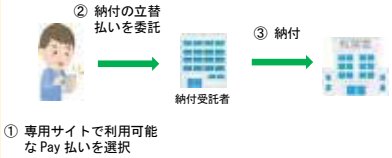

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Ｐａｙ払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

※　納付しようとする金額が 30 万円以下の場合に使用できます。

事前手続　事前に税務署への手続が必要です。　e-Tax　e-Tax での利用となります。

2024.07

東京国税局・税務署

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

税 務 署 だ よ り

2025年度 税務職員採用試験のお知らせ

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～
適正かつ公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格　①2025（令和7年）4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2022（令和4年）4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び2026（令和8年）3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続　①申込方法　インターネット申込み…人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕
②受付期間　令和7年6月13日（金）9時から令和7年6月25日（水）〔受信有効〕
③受験案内交付期間　5月中旬以降交付予定
④受験案内交付場所　東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
〔http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm〕

◇試 験 日　第1次試験　令和7年9月7日（日）
第2次試験　令和7年10月15日（水）から令和7年10月24日（金）までのうち指定された日時
※試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】　東京国税局　総務部　人事第二課　試験係
代表：03－3542－2111　内線2162

本 部 だ よ り

3月21日　理事会を開催（於：中野セントラルパークサウス会議室）

挨拶：横山会長

挨拶：上運天副署長様

寺崎第1統括官様

石井審理担当上席様

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 理事会の様子 ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

本部だより

2月8・9日　中野区小学校PTAこどもまつり税金クイズ（於：中野区役所）

〜〜 屋外イベントスペース「ナカノのソトニワ」〜〜

〜〜 税金クイズ受付 〜〜

〜〜 参加された皆様 〜〜

2月16日　中野21の会防災イベント税金クイズ（於：中野区立中野中学校）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

2月17日　確定申告冒頭駅頭PR活動（於：中野駅南口周辺）

〜〜〜〜〜〜〜 e-Tax申告の啓蒙、確定申告の開始をティッシュ配りでお知らせしました 〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜 e-Taxが便利です 〜〜〜

〜〜〜〜〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜〜〜〜〜

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896　中野法人会事務局まで）──

本部だより

2月度恒例：活発な事業を展開！！

中野法人会経営塾：第四弾・第五弾
福利厚生事業・親睦ボウリング大会

横山会長

柴野公益事業委員長

濱税制税務委員長

宮治厚生共益事業委員長

2月5日 中野法人会経営塾 第四弾“確定申告”（於：法人会館＋WEB）

〜〜〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜〜〜

講師:佐野上席様

昨年度に引き続き、中野税務署の佐野上席に研修して頂きました。

確定申告の手引きを用いて申告書の事柄を親切丁寧に解説して頂きました。また毎年のお願いとしまして、スマホ利用によるe-Tax申告等方法につきまして別紙図解を使用して力説されていました。

2月13日 中野法人会経営塾 第五弾“事業承継”（於：法人会館＋WEB）

今回も、毎年恒例“事業承継”の研修を行って頂きました。

〜〜〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜〜〜

講師：熊田原修司氏

先ず、「事業承継は何が問題か？」について話され、「社長の平均年齢60. 5歳 33年連続上昇」との現状を交え「事業承継税制・相続税・贈与税」、「株価の引き下げ対策」について事例を各スライドで参照しながらで丁寧に解説され、90分に亘り内容の濃い研修をして頂きました。

2月6日 中野法人会福利厚生事業 第三弾“ボウリング大会”（於：高田馬場グランドボウル）

〜〜〜〜〜〜 ボウリング大会風景 〜〜〜〜〜〜

〜〜〜 懇親会場（於：くいもの屋わん） 〜〜〜

〜〜 女性参加賞 〜〜

優勝：荒川氏

準優勝：橋本氏

第三位：根本氏

〜 始球式：滝口実行委員長 〜

中締：川村副会長

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

新入会員特別研修会・交流会

『**新入会員特別研修会・交流会**』が、3月21日㈮中野セントラルパークサウスPOPOLNAで開催され、57名の方が参加されました。

横山会長

上運天副署長様

寺崎第1統括官様

石井審理担当上席様

川村副会長

宮治副会長

参加された新入会員の皆様の声

（同）リブトゥウィン　伴　建介

【新人研修会の感想と御礼】

当日は設立の経緯や福利厚生の内容、研修制度などを丁寧にご説明いただき、大変参考になりました。

また、さまざまな企業様とお話できたことも非常に有意義でした。

一方で、立食形式の料理提供については、食事の時間が取りづらく、結果としてフードロスが懸念されました。

法人会としてもフードロス問題に取り組まれていると認識しておりますので、今後ご配慮いただけますと幸いです。

（株）上條商店　上條　記男

【新人研修会の感想と御礼】

参加前から顔なじみの方はいらっしゃったものの、やはり経営者の皆さんが集まる場というのは緊張するのが正直な所でした。しかし始まってしまえば、和やかな先輩方のおかげで楽しく歓談(情報交換)する事ができました。ありがとうございます。

自分も経営者の一人として、皆さんと楽しくお会いできるように頑張らなければと決意する。そんな機会になりました。

（保険商品でやれる事はしっかり提案します。）損害保険といえばビジネスガード、よろしくお願いします。

充実した部会

◆青年部会

創立45年目、年齢が50歳迄の男女どなたでも入会可能

年会費：6,000円

◆女性部会

創立44年目、女性の経営者、社員の方どなたでも入会可能

年会費：3,600円

中野法人会には、
（青年部会・女性部会）があり、
それぞれ独自に活動を
展開しております。

是非、ご入会の
ご検討を！

〜〜〜〜〜 参加された支部長の皆様 〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜 受託3社の皆様 〜〜〜

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様

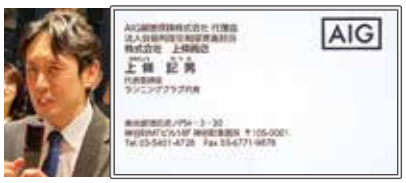

〜〜〜〜 法人会研修会の様子 〜〜〜〜

〜〜〜〜〜〜 会場の様子 〜〜〜〜〜〜〜

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

令和６年度新入会員

第1支部（上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮）
㈱Ｌａｌｉｎｏ　鷺宮3－6－6
㈱翔　美　白鷺2－29－26
第2支部（江古田・江原町・丸山・沼袋）
（同）リブトゥウィン　江原町1－46－12
第3支部（大和町・野方）
㈻大和市川学園　野方5－8－8
㈱ま　き　ま　き　野方5－23－7
ANCHOR PLANNING㈱　大和町2－3－16
㈱大　喜　若宮2－48－9
第4支部（新井3～5丁目・松ヶ丘・上高田）
㈲クライム　上高田5－46－3
第5支部（新井1～2丁目・中野4～6丁目）
東洋オートメーション㈱　中野4－2－1
㈱茂　助　中野5－55－15
㈱ＫＡＭＰＡＩ　中野5－51－16
㈱エンタケア研究所　新井1－24－4
第7支部（中野1～3丁目）
㈱荻　堂　野方1－49－10
中野ホールディングス㈱　本町2－28－14
エルズサポート㈱　中野2－24－11
㈱フジテックス　中野2－24－11
第8支部（中央3～5丁目・本町4～6丁目）
ＨＡＧＡＫＵＲＥ㈱　本町4－44－13
（同）オフィス・シロトリ　本町4－44－24
新陽工業㈱　中央3－1－3－104
㈱小河原建設　中央5－4－24
第9支部（中央1～2丁目・本町1～3丁目）
㈱ＳＯＰＨＩＡ　本町1－32－4
㈱Biogenics Tokyo　本町1－32－4
㈲中央労働サービス　本町2－2－13
㈱スタジオヤザック　中央1－32－8
第10支部（弥生町・南台）
㈱若竹カンパニー　弥生町1－51－5
賛助会員
本間勝維　野方5－16－6
大衆居酒屋くりりん　鷺宮3－6－6
都立家政ささや整骨院　鷺宮3－9－28
染と織和か菜　野方5－20－13
平野治療院　野方5－23－9
齊藤邦夫　目黒区目黒本町2-4-6
㈱平瀬フーズ　八王子市館町2900－3
㈱上條商店　港区虎ノ門4－3－20
㈱花　海　横浜市南区大岡4-26-8-1
日本ＭＤ技研㈱　台東区西浅草1-5-17
佐藤憲光　松が丘1－1－3
ミュージックバー創る　中野5－46－4
呑処＆あんど　中野5－53－9
佐竹年信　印西市東の原2-13-3
フィリップモリスジャパン（同）　千代田区永田町2-11-1
㈱Community-Based　杉並区荻窪5－30－6
㈱グリーンヒル　立川市上砂町1-5-55
㈱アウトプラッツ　練馬区高野台4-20-5
ラブリースマイル　中野3－33－18
祝然貿易㈱　台東区松が谷3-17-5-102
（公財）民際センター　中央区日本橋本町2-6-13
アンブレッド　新宿区荒木町22
㈱間野デザイン　新宿区戸山1－6－3

支部だより

《第8・9支部》

◆ 日帰りバス研修会 ◆（3月22日㈯ 横浜方面、日本丸メモリアルパーク・海上保安資料館・横浜中華街）

～～～～ 日本丸メモリアルパーク ～～～～

～～～ 横浜中華街　菜香新館前にて ～～～

～ 日本丸船上にて ～

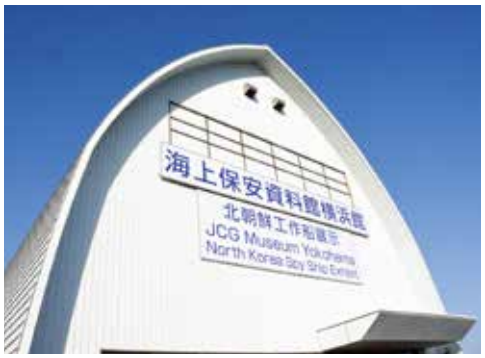

～～～ 海上保安資料館横浜館 ～～～

右から：酒井第８支部長＆鈴木第９支部長

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

支部だより

《第8・9支部》

◆ 演奏・セーフティー教室＆講演会 ◆（2月22日㈯ 於：中野区立第一小学校）

〜〜 正門より 〜〜

〜 交通課より交通安全指導 〜

〜〜 演奏と会場風景 〜〜

石黒サンペイ氏によるパフォーマンス

司会：谷津幹事

挨拶：柴野副会長

中締：酒井支部長

第1部　セーフティー教室
中野警察署　生活安全課／交通課
第2部　ミニコンサート　Trio Fuji
第3部　お笑いずっこけパフォーマンス　石黒サンペイ氏

支部・役員会を開催！

各支部、令和７年度の事業計画（税務研修会・福利厚生事業等）、会員増強推進の件について活発な意見交換を行いました。

受託会社である大同生命保険㈱、アフラック代理店ハピネスインテンション、AIG損害保険㈱の各担当者から保険商品の紹介を頂き、その後、懇親会を行いました。支部長を中心に、新たなスタートができました。

第1支部（新井支部長）
2月17日（於：鷺宮・大衆居酒屋くりりん）

第2支部（滝口支部長）
2月10日（於：沼袋・藤乃）

第3支部（石﨑支部長）
2月18日（於：野方・慶和楼）

第4支部（谷津支部長）
2月25日（於：松が丘・松寿司）

第5支部（齋藤支部長）
2月14日(於:中野５丁目･食趣工房すず木)

第6支部（三橋支部長）
2月27日（於：東中野・こ卯さぎ亭）

第7支部（竹下支部長）
2月12日（於：中野３丁目・片山鳥肉店）

第8支部(酒井支部長)&第9支部(鈴木支部長)
2月4日（於：中央5丁目・柴田屋酒店）

第10支部（小倉支部長）
2月3日（於：弥生町・今是）

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

支部だより

《第10支部》

◆ 懇親会を開催 ◆

（2月28日㈮ 於：新宿 星のなる木）

2月28日、第10支部懇親会を「新宿星のなる木」にて開催いたしました。

第10支部として新役員候補を2名迎え、小倉支部長をはじめ支部役員同士の懇親を図りました。

部会だより

《青年部会　第6回研修会》

2月7日、法人会館とWEBを活用して、『第6回研修会』が開催されました。

講師に渋谷税務署・池田広報広聴官を招聘して、『租税教室・講師養成講座』について話して頂きました。

小学校の授業支援システムを活用し、租税教室を円滑に進める事例を紹介いただきました。今後の租税教室に役立つ、大変内容の濃い充実した研修会になりました。ご出席頂いた中野税務署の幹部の皆様に、感謝申し上げます。

〜 会場参加の皆様 〜

〜 WEBで参加された皆様 〜

〜 講師：池田広報広聴官 〜

〜 司会：加藤副部会長 〜

活発な事業・研修（税関係）を展開！！

青年部会独自で“租税教室”を実施！

2月8日㈯
区立緑野小学校
6年1・2・3組

講師：吉永氏　アシスタント：加藤氏・内山氏・荒川氏

太巻校長先生と

2月18日㈫
区立桃園第二小学校
6年1・2組

講師：米持氏・吉永氏・秋山氏　アシスタント・カルタ：高須氏

山田校長先生と

《女性部会》◆ 役員会を開催 ◆

3月13日、女性部会役員会を中野セントラルパークサウス会議室で開催されました。

主に、『第44回定時総会』へ向けて役割分担の確認と新体制のもと今後の活動について役員同士で活発な意見交換を行いました。

3月13日 女性部会・役員会（於：中野セントラルパークサウス会議室）

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 − 6896　中野法人会事務局まで）──

活発な社会貢献活動を展開！！

中野ランニングフェスタ2025

法人会は“受付&ゴミステーション”の担当です

ランフェスを盛り上げて頂きました！

ランフェスタイムスケジュール

〜〜〜〜〜〜 皆さん！日頃の成果を発揮してくださーい！ 〜〜〜〜〜〜

〜〜 最後を盛り上げる恒例のステージ 〜〜

〜 ボランティアスタッフに参加された皆様、お疲れ様でした！！ 〜

会員事業者紹介

むさしのけんせつさんぎょうかぶしきがいしゃ
武蔵野建設産業株式会社

業種：建設業

代表者　新井　建喜（あらい たけき）
所在地　〒165-0032 中野区鷺宮3-22-10
TEL　03-3330-7121
FAX　03-3310-1054
URL　https://musaken.jp

MUSASHINO
KENSETSU SANGYO.CO
武蔵野建設産業株式会社

企業紹介

大正3年
中野区にて設立
総合建設業

かぶしきがいしゃ　ばいおじぇにっくす　とうきょう
株式会社　biogenics Tokyo

業種：健康食品販売業

代表者　石田　千明（いしだ ちあき）
所在地　〒164-0012中野区本町1-32-4
ハーモニーウイング5階
TEL　03-6276-6447
FAX　03-6276-6448
URL　https://biogenics.tokyo

企業紹介

乳酸菌が作り出した発酵代謝物（栄養素）PHILOSOPHY（フィロソフィ）
北海道産の無農薬大豆を培地に、16種類31株のヒト由来の乳酸菌を放ち発酵熟成させること1年半。その過程で乳酸菌やビフィズス菌が465種類もの多種多様な栄養素をつくりだします。
これが、美と健康をつくる基となる、**ポストバイオティクス**。
乳酸菌、ビフィズス菌が身体に良いと言われる理由そのものです。
ポストバイオティクスを、高機能オリゴ糖ケストースで包み、サプリメントにしました。ケストースは腸内の有用菌を爆発的（7000倍）に増加させるといわれています。本物を届けたいから、品質に一切の妥協なし。
赤ちゃんからお年寄りまで、安心してお召し上がりいただけます。その不調、体質だから、歳だから、頑張るのは面倒だから、と諦めていませんか?
美味しいから、飲みたくなる、だから続けられる。
フィロソフィのリピート率は、驚異の83%!!

↑詳しくは
こちらから

かぶしきがいしゃ　しえんあーと
株式会社　シエンアート

業種：写真業

代表者　吉永　喜淵（よしなが しえん）
所在地　〒165-0032 中野区鷺宮3-19-8
中村ビル1F
TEL　03-5356-6218
FAX　03-5356-6217
URL　https://shienart.co.jp/

企業紹介

広告写真や建築竣工、写真館運営、
イベントフォトブースなど、多様な
撮影サービスを提供しています。

たいしゅういざかや　くりりん
大衆居酒屋　くりりん

業種：居酒屋

代表者　平出　昌義（ひらいで まさよし）
所在地　〒165-0032 中野区鷺宮3-6-6
ベアヴァレイB1
TEL　03-5327-8558
FAX　なし
URL　https://izakaya-kuririn.com

企業紹介

カウンター 8席、座敷2席、
テーブル20席の座席数になります。
宴会や貸し切り等も承っております。

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──